

第 84 回横須賀市環境審議会 議事録

1 日 時

令和 7 年 6 月 23 日（月） 13 時 30 分から 14 時 15 分まで

2 場 所

横須賀市役所消防局庁舎 4 階 災害対策本部室

3 出席者

(1) 環境審議会委員（11 名）

奥委員（委員長）、飯島委員、沖山委員、笈委員、川田委員、木本委員、小菅委員、佐藤委員、高梨委員、名執委員、松本委員

(2) 事務局（環境政策課）職員（4 名）

出雲課長、赤城主査、高平主任、池田

(3) 関係職員（8 名）

〔環 境 部〕 山口部長

〔経 営 企 画 部〕 都 市 戦 略 課：佐野担当課長、八木主査、相澤主任、江南担当

〔建 設 部〕 自然環境・河川課：引本課長、内田主査、森塚担当

4 傍聴者

1 名

5 開 会

(1) 会議資料の確認

(2) 委員交代による新委員の紹介

- ・横須賀市立小学校校長会 長谷川隆委員から沖山聡委員への交代
- ・横須賀商工会議所 工藤幸久委員から佐藤廣委員への交代

(3) 人事異動等に伴い変更になった関係職員、事務局職員の紹介

(4) 定足数について

委員 18 名中、11 名出席により定足数を満たしているため、会議が成立することを報告

(5) 会議の進め方についての説明

6 議 事

〔議題 1〕 環境基本条例の見直しについて

事務局から、環境基本条例の見直しについて説明し、質疑応答を行った。

■委員長

ただいま説明いただいたように、本日初めて出席される委員もいらっしゃるが、既に前回の審議会、条例の運用状況等について概ね良好である旨、ご報告いただいている。

そして、それを踏まえ、条例の内容自体は変更不要ではないかということで、本日、事務局の方から案が示されている。

条例の改正案ではなく、変更なしという案をお示しいただいたということだが、こちらについてご意見ご質問などあればお願いしたいが、いかがか。

[委員からの異議等なし]

■委員長

皆様、うなずいていらっしゃるようなので、事務局の提案通り、方向性としては改正不要ということでご了承いただいたということでよろしいか。

[委員からの異議等なし]

■委員長

改正を要するような課題点などが特段ないということであれば、前回までの審議経過も踏まえ、また、ただ今皆様にご了承いただいたということで、次に、答申の方向性についてもご了承をいただきたい。

資料5のスライド2ページに答申内容のイメージということで示されているが、環境基本条例については、事務局案のとおり「今回の見直しの結果、条例を変更する必要はない」という結論に至ったということで3つの柱が書かれている。こういった内容を盛り込んだ答申案を準備していただき、改めてまたご審議いただくということだが、ご審議いただくタイミングはスライド3ページにあるとおり令和7年12月の環境審議会ということになる。このときは、みどりの基本条例とゼロカーボン推進条例の見直しの内容も併せてご確認いただいて、答申を固めるという流れになるが、よろしいか。

[委員からの異議等なし]

■委員長

それでは皆様からご了承いただいたということで、環境基本条例については変更なしという内容で答申する。事務局は答申の準備に向けて作業を進めていただくようお願いしたい。

【議題2】横須賀市環境基本計画2030の見直し（素案）について

事務局から、横須賀市環境基本計画2030の見直し（素案）について、見直しのポイントを中心に説明し、質疑応答を行った。質疑応答の内容については、以下のとおり。

■委員長

ただ今、資料6-1に基づき、環境基本計画2030の見直し素案について大きくは3点の修正箇所をご提案いただき、その根拠もお示しいただいているが、ご質問やご意見はいかがか。

■名執委員

資料6-2の30・31ページの基本目標1「人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします」の施策の柱3「生物多様性の保全・再生と活用」の右側の施策の方向について。

施策の柱1のみどりと施策の柱2の水辺環境についても“活用”という言葉があつて、それらの施策の方向には「みどりとふれあいを推進します」や「水とふれあいを推進します」ということで活的な文言が出てくるが、施策の柱3の生物多様性についてはそこに記載されている三つである。

この三つの施策の方向を見ていると、どうも生物多様性の活用というのが見えてこないような気がするが、生物多様性基本法が目指すのは生物多様性の保全と持続可能な利用なので、“活用”というのが見えるように、あるいは「i. 生物多様性保全にかかる基本的戦略を推進します」の中に活用の概念が入っているということかもしれないが、やはり“活用”が見えるような施策の方向というのを加えていただきたい。

具体的には、三つ目として「生物多様性からの恵みの活用を推進します」というようなことを新たに入れる、あるいは二つ目に活用という言葉を加えるなど、ご検討いただきたい。

■委員長

具体的な修正案もご提示いただいたが、事務局はいかがか。

■環境政策課主査

みどり政策推進部会でみどりの基本計画や生物多様性地域戦略についてちょうどいま審議していただいているところなので、そちらと連動させ、参考にさせていただき、検討したい。

■委員長

それでは、ただ今のご提案については検討いただくということで、よろしくお願いしたい。

■高梨委員

後ほど、みどり政策推進部会の報告のときに触れたいと思っていたが、今回の部会では生物多様性地域戦略というものと、みどりの基本計画というものをどのように連動していけばいいのかということに議論がまだ集中しており、具体的な施策の方針、名執委員がおっしゃったような生物多様性の活用というようなことや都市公園の整備についてもっと地域が元気になるような取り組みだとか、そのようなことも含めて、今、検討しているところなので、その検討結果をうまく反映できるようにしていただくとありがたい。

■委員長

みどりの基本計画と生物多様性地域戦略、そちらと環境基本計画の整合は当然取れないといけなということなので、しっかりと連動するように、そこを意識して見直しの具体化に向けた検討を進めていただくということか。

■高梨委員

そのとおりである。

■委員長

他はいかがか。

それでは、ただ今いただいたご意見等も踏まえて改訂作業を事務局の方で進めていただくよう、よろしくお願いしたい。

〔議題3〕各部会からの報告について

事務局から、令和7年4月28日開催の第19回温暖化対策推進部会及び令和7年5月1日開催の第25回みどり政策推進部会についての報告を行い、各部会長からの補足説明ののち、質疑応答を行った。各部会長からの補足説明及び質疑応答の内容については以下のとおり。

■委員長

ただ今、事務局から両部会について報告いただいたが、まず、温暖化対策推進部会の松本部会長から補足をお願いしたい。

■松本委員（温暖化対策推進部会長）

特に大きな補足はないが、今ご説明いただいたように、4月に開催した部会において、事務局からアクションプランと条例についての改定案を出していただき、部会委員からそれについてのご意見をいただいているところである。

これから、どのように実際に書いていくべきなのかというところを絞ることになる。

■委員長

次に、みどり政策推進部会について高梨部会長から補足等あればお願いしたい。

■高梨委員（みどり政策推進部会長）

内容についてはこれから詰めていく段階ということで、次回の部会で大まかに取りまとめていきたいと考えている。

条例の方については、生物多様性というものをみどりの機能の一つとして例示すべきではないかというようなご意見や、みどりの基本計画を、生物多様性地域戦略や生物多様性基本法も含め、そういうものと、より関係性を高めるというようなことで計画のブリッジ規定を置くべきではないかという議論があるので、その辺を中心に詰めていきたいと考えている。

■委員長

それでは、ただ今の説明内容について、ご意見・ご質問等があればお願いしたいが、いかがか。

[委員からの意見・質問等なし]

■委員長

よろしいか。

部会の開催予定はどのようにになっているか。あとどれくらいご審議いただいて、どの時期を目途に取りまとめられることになるかといったところについて、もし分かるようであれば、事務局からお願いしたい。

■ゼロカーボン推進担当課長

温暖化対策推進部会については、次回の会議は今週末、6月27日に予定しているところであり、そこで具体的なアクションプラン全体の削減目標等も示した上で、個別の施策の数値目標の見直しについて、改めて議論をしていく予定となっている。

その後、8月上旬ぐらいにもう1回部会を開催して、最終的なパブリックコメント案の取りまとめという形で進めてまいりたいと考えている。

■自然環境・河川課主査

みどり政策推進部会の方は、来週の7月1日に次の部会を開く予定となっている。

温暖化部会と同様に、8月中旬ぐらいに最終的な案を持って部会を開催したいと考えている。

■委員長

承知した。

委員の皆様から他に何かご意見等はあるか。

中間報告ということなので、部会長を始めとして、部会の皆様には大変ご苦勞をおかけするが、審議を進めていただき、最終取りまとめに向けて作業をしていただくよう、よろしくお願いいたします。

7 その他

■事務局

以下の3点について事務局から連絡

(1) 後日意見について

後日、意見があった場合には6月30日（月）までに事務局へ連絡をいただきたい。

(2) 次回の環境審議会の開催日程について

今回は各部会における審議結果の報告とそれぞれの条例案及び計画案を議事として、8月25日（月）14時から開催予定。

(3) 市役所北口駐車場利用の駐車券の処理について

8 閉 会

■委員長

それでは、以上で第84回横須賀市環境審議会を終了する。

以上